

環境にやさしい街づくり推進会（環境川西街づくり協議会）との会談メモ

日 時：2001年10月5日 午後1時～3時

場 所：大阪リーガロイヤルホテル・ウエストウィング317号室

出席者：管野 敬（阪神高速道路対策川西連絡協議会会長）

三原茂樹（環境にやさしい街づくり推進会事務局長）

高木清美（川西市役所下水道部長）

土井将充（川西市土木部道路建設室高速道路課）

米山俊直（淀川水系流域委員会猪名川部会長）

新田啓之（淀川水系流域委員会庶務）

資 料：「国会陳情（猪名川の嵐山計画）」「猪名川再生計画（住民案）」

内容（要望書の写し、猪名川の再生計画について、猪名川工事事務所との取り決め事6通、本件の位置（私達の街）猪名川の現状、要望者、連協の概略等）をあらかじめ川西市を經由して事務局に届き、米山部会長は事前に精読したと話す。

それを前提として、推進会の主張が事務局長から以下のように述べられた。

平成11（1999）年猪名川工事事務所の村尾所長はすぐにも協議に入る、工事分担は建設省がやる、と述べた。

しかし交代した西垣所長は「聞いている、誠意をもって話し合おう」と述べたが、日程を決めようとするのとーンダウンして、「私の目の黒いうちに」という。現場の事務所でも地方建設局でもだめだと、中央へ陳情に行った。

平成12（2000）年10月18日、連協の管野、三原、森脇、佐藤が上京、加茂忍県議と合流して、自民党本部で亀井静香政務調査会長と会見、あと阪上善秀代議士事務所でも打ち合わせ、建設省河川局次長に要望書提出。環境庁長官宛の要望書を磯口秘書に託し、加茂県議とともにひかりで西下、帰途につく。

年末に、護岸補修工事の予算がついたので工事説明会に来て欲しいと連絡あり。

平成9年から新河川法に変わっているにもかかわらず、猪名川工事事務所の環境担当者は兼任でやっているなど体制が不十分であり、曖昧な返事であった。

平成13（2001）年3月にも護岸補修工事に予算がついたので、工事説明会を聞いてくれというだけ。これまでの協議、協定書、覚書が無視されている。本団体は、全国で初めて環境保全で協定を結んだ団体で、後にも先にも川西しかない。普通の団体ではない。

平成13年4月上下所長になり、10月中旬の濁水期に工事がしたいということで説明会への出席を求められている。

上下所長からは、淀川水系流域委員会猪名川部会が3回開かれているが、その議論のなかへ入れてはどうかという意見あり。しかし行政の継続性からみても、先約の協議に入り、同時にそれを猪名川部会で検討してはどうかと考える。

嵐山計画は、昔日のように水をたたえた、生物の住む美しい猪名川を再生させようとする計画である。今の計画では、水質問題、アユ遡上などの問題には触れていない。

川西市の意見：住民案の実現を望むのでその検討を願いたい。

護岸工事については、本省からの予算がついて、市も事業費を出して計画を実施したいので、既成事実を尊重して住民計画の協議をすすめてほしい。

部会長としての対応：今日はヒアリングだけで、意志決定は行わない。意見は部会に諮ったうえで、先日（9月10日）の質問書に対する回答で表明する。それには連協、市、地建の三者の協議で決着するようという意見を盛り込みたいと思う、と部会長より発言があった。また、部会長より淀川水系流域委員会の目的、設立の経緯、位置付けなどの説明がされた。他に、地球温暖化問題、高度経済成長の夢は再来不能、などについても話した。